

ふるさと納税について



北川 克則 議員
(令和新風加西)

問 令和元年度の収支及び加西市民が他市へふるさと納税された分の影響について。

答 ふるさと納税受入額は20億181万1,110円です。ここから返礼品や事務手数料等のふるさと納税推進事業費9億8,382万6,953円を差し引いた10億1,798万4,157円が、市の財源として事業に充当することができる額で、受入額のおおむね50%が活用可能な財源となっています。
一方、加西市民が加西市以外

にふるさと納税をされた額は1億3,098万203円です。これにより加西市の個人市民税は5,583万8,462円の減収となりますが、減収分の75%、4,187万8,847円は普通交付税で補填されるため、実質的な減収は1,395万9,615円となります。令和元年度においては、加西市民が他市町へふるさと納税されたことによる影響は限定的であると考えます。

問 令和2年度のふるさと納税額について。

答 令和3年2月末現在で約51億3,000万円です。1月以降も新たな返礼品の登録やクラウドファンディングの活用などを積極的に進め、寄附の受入れ増を図っています。

問 ふるさと納税推進の今後について。

答 関東圏や関西圏のJRや私鉄でのPR、民間事業者との連携によるPRなどを積極的に実施し、加西市の地場産品を広く周知することで、さらなる寄附受入額の増加を図りたいと考えます。また、カスタマーサービス充実に向けて様々な取組を実施し、寄附者の満足度向上を図っていきます。

ふるさと納税の受入額増加に取り組むのは、受け入れた寄附金を財源とした様々な市民サービスの提供を実現するためですが、今後は当該年度の事業充実にだけでなく、新型コロナウイルス感染症対策のように、社会情勢の大きな変化に伴う臨時的かつ緊急的な事業や、中期的な事業の実施も行いたいと考えます。

要望 ふるさと納税のさらなる推進と、迅速丁寧な窓口対応を今後もお願いしたい。

マイナンバーカードについて



高見 博道 議員
(令和新風加西)

問 マイナンバーカードの将来の利用については、保険証や図書カード等に利用できることだが、ほかにどのような利用が考えられるのか。また、加西市独自の市民カードとの関わり、健康保険証として利用する場合の手続はどのようになるのか。

答 マイナンバーカードの将来的な利用として、令和3年3月下旬より保険証としての利用が始まる予定です。しかし、保険

証利用の申込みはカード交付者全体の7.8%、医療機関側の読み取り装置設置も2月7日現在で全国で28.5%という状況から、当面は現在の保険証との併用での運用となると考えられます。

加西市では、令和3年度に図書カードとしての利用を開始する予定です。加西市以外の自治体の図書館でも、マイナンバーカードに対応した図書館であれば利用できるようになるため、複数の図書館のカードとしての利用が可能となります。

また市民カードとの関係では、コンビニ等での住民票、印鑑証明書等の交付を将来的には実施したいと検討しており、加西市に本籍のある戸籍の発行も含めて検討を進めていきたいと考えます。

国の動きとしては、令和4年にマイナンバーカードの一部機能を

スマートフォンへ搭載、令和6年に運転免許証と一体化するなどロードマップが掲げられています。このほか医師や看護師などの国家資格証、母子健康手帳、各種カードとして順次利用する計画で、政府はマイナンバーカード1枚で様々なことが可能になる社会を実現すると言っています。

なお、保険証として利用するに当たっての手続は、マイナポータルから申込みができ、マイナポータルアプリに対応したスマートフォンからの申込みが可能となっています。

■その他の質問項目

- ・新型コロナウイルスワクチンの接種について
- ・加西インター産業団地について
- ・こども園民営化計画について